

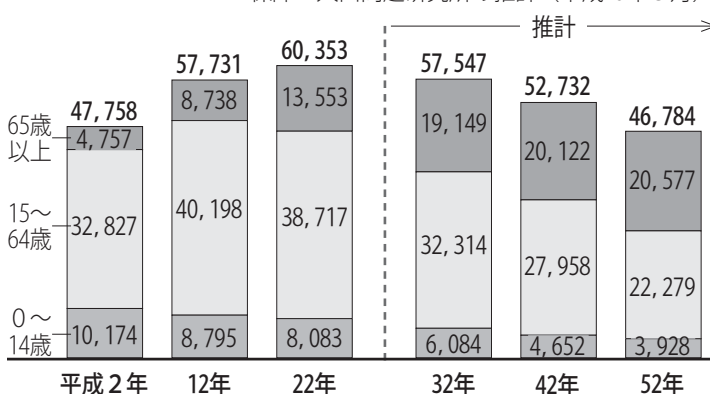
市の人口は、平成22年から32年までの10年間で約2,800人の減少が見込まれています。年齢別で見ると、生産活動の中核となる15～64歳が約6,400人減少し、65歳以上は5,600人増加する見込みです。

このように人口減少と少子高齢化が進んでいくと、税収の減少と社会保障にかかる費用の増加が予想されます。

市が、将来にわたって必要なサービスを安定的に提供し続けるためには、これまで以上に無駄を省くとともに、収入を増やすための工夫をしなければなりません。

また、より効果的で効率的な行政運営のため、市役所の体制づくりや市民・民間事業者との連携強化も必要です。

■人口の推移（人） 平成22年までは国勢調査、32年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成25年3月）



改革の主な取り組みを紹介します

基本目標

III

〈これまでの改革〉

■新たな市民参加手法の実施
市政への参加機会が無かった市民に参加の場をつくるため、無作為抽出により委員を選んだ市民会議を開催しました

■寄附金控除の拡大

個人が一定の条件を満たす市内のNPO法人に寄附した場合に、個人市民税寄附金控除の対象とする制度を創設しました

市民協働・官民連携の推進

〈今後の取り組み〉

■市民参加・市民協働の情報提供

市民参加や市民協働の情報について、ホームページなどを活用し市民に分かりやすく提供します

■指定管理者制度の導入

市が直営で管理をしている中央公民館や広葉交流センターに、民間事業者などによる指定管理者制度の導入を検討します

学校給食費の公会計化を進めています

学校給食センターでは、行財政改革の取り組みの一環として「学校給食費の公会計化」を進めています。学校給食は、調理に必要な施設・設備の整備費や光熱費、人件費は市が負担し、食材費は児童・生徒の保護者の皆さんに負担していただいています。

これまでの給食費は、保護者が給食費を納入し、学校ごとに管理する「私会計方式」により運営されていますが、平成29年4月から

は、市の予算として管理する「公会計方式」に移行する予定です。

公会計化により、給食費の透明性が向上し、給食費の取り扱いによる事故の防止、口座振替の金融機関が選択できるようになるなど市民サービスの向上につながるものと考えています。

これからも、子どもたちに安全でおいしい給食を提供するため、学校給食の運営にご理解とご協力をお願いします。



学校給食センター長 富田英禎

特集

行財政改革

administrative and financial reform



現在、市役所全体が一丸となって行財政改革を推し進めています

問合せ 政策推進室企画課 (☎372-3311・内線685)

行財政改革大綱・実行計画 (平成27年度～32年度)

市の現状と課題を踏まえ、3つの基本目標と15の改革項目、具体的な方策として48の実施項目を定めています。計画期間は、第5次総合計画が終了する平成32年度に合わせ、6年間としています。

基本目標

I

〈これまでの改革〉

■特別会計繰出金の適正化
国民健康保険事業特別会計への繰出金について、一般会計で負担すべきものを明らかにし、適正に支出するため、基準を作成しました

■公共施設などに関する長期計画の作成
多くの施設が老朽化を迎える中、市民が安心して利用できるよう、市全体を見据えた計画を作成しました

持続可能な 財政運営の推進

〈今後の取り組み〉

■債権一元管理体制の構築
それぞれの部署で所管する市税や保育料などの債権を、1つの部署にまとめ、一元管理する体制の構築を検討します

■学校給食費の公会計化
会計処理の透明性や保護者の利便性の向上、負担の公平性などのため、現在の私会計から公会計に移行します

基本目標

II

〈これまでの改革〉

■公正な評価の実現
職員の人材育成や人事管理に活用するため、能力評価と業績評価の2つの視点での人事評価制度を導入しました

■人材育成基本方針の見直し
地方分権の進展や大量退職による職員構成の変化、人事評価制度の導入などを踏まえ、基本方針を見直しました

機能的な 行政運営の推進

〈今後の取り組み〉

■市民満足度・優先度・実感度調査の実施
総合計画や政策評価への活用を目的として、市民満足度などの意識調査を定期的に実施します

■政策評価の活用
実施する政策の選択や事業の改善に活用するため、市民にもわかりやすく、効果的で効率の良い評価方法への改善を検討します